

事務連絡
令和7年10月17日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局介護保険計画課

ぴったりサービス（介護保険）における標準様式の新規追加について（その2）

平素より介護保険制度の円滑な運営に格段の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ぴったりサービスにおける標準様式については、「ぴったりサービス（介護保険）における標準様式の新規追加について」（令和7年8月1日厚生労働省老健局老人保健課、認知症施策・地域介護推進課、高齢者支援課、介護保険計画課事務連絡）において、1手続の標準様式の新規追加についてお伝えさせていただきました。

今般、当該事務連絡3 その他でお伝えしておりました介護保険の残り4様式においても標準様式を新規追加いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 新規追加する標準様式

- ・ 介護保険資格取得・異動・喪失の届出
- ・ 介護保険住所地特例適用・異動・喪失の届出
- ・ 被保険者証の交付申請
- ・ 支払い方法変更及び支払い一時差止等措置に係る終了申請

2 追加日

令和7年9月29日（月） ※令和7年9月30日（火）より利用可能

3 その他

- ・ 介護ワンストップサービスにおける具体的な事務の運用については、「介護ワンストップサービスにおける事務の運用について」（平成30年12月29日付け厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡）においてお示ししているところですので、運用の際には当該事務連絡を参照していただくようお願いします。